

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第10回定例会

日 時 令和6年8月23日（金）午後2時～午後3時50分

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・坂本委員・辻委員・
有馬委員・笹井委員・川上委員・江渕委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・櫻井恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長
鈴木本多公民館職員

事務局：本日、矢島委員が欠席というご連絡いただいておりますので、10人の委員
がご出席となります。委員の過半数が出席となりますので、本日の会は成立
いたします。本日は公務が重なってしまいましたので、申し訳ないのですが、
10分程度で退室させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、どうも皆さん、暑い中お疲れさまです。今日もよろしく願
いいたします。ただいまから第10回国分寺市公民館運営審議会を開催します。
委員の皆さん、よろしくお願いいたします。今、課長からもお話がありましたけ
れど、重要な公務があつて、最後ギリギリということなので、できるだけ前
半をスピーディーに進めて、議論をするところでちゃんと課長にもしてい
たくというようなことを目指しながらいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配付資料確認

田中委員長：それでは、まず連絡事項の（1）配付資料の確認です。事務局から説明を
お願いできますか。

事務局：事務局です。では、配付資料の確認をさせていただきます。まずは本日の
次第がありまして、資料10－1で「第5期国分寺市公民館運営審議会第9回
定例会」の議事録となっています。資料10－2で「恋ヶ窪公民館 地域と連
携している取り組み等について」が1枚、その他参考資料で、那覇市の繁多
川公民館の沿革が、ホームページのものと、「はんたがわ公民館news」が
ありまして、あとは『公民館のしあさって』という書籍の一部を抜粋したも
のがございます。そのほかに、規約の「けやきの樹」の8月11日号がありま
す。どうぞご確認ください。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。不足はありませんか。

（2）第9回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは、続きまして（２）第９回定例会議事録確認についてということで、また事務局からお願いします。

事務局：それでは、資料10－1をご覧ください。第９回の定例会の議事録となっております。こちらをご確認いただきまして、修正がありましたら９月６日金曜日までに事務局までお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、何かありましたら９月６日までということですので、よろしくお願いします。

２ 報告事項

（１）令和６年国分寺市教育委員会第７回定例会について

田中委員長：では、連絡事項は以上で終わりにしまして、次、報告事項（１）令和６年国分寺市教育委員会第７回定例会ということで、これも事務局からよろしくお願いします。

事務局：第７回の教育委員会定例会は７月25日の木曜日に開催されております。この日は公民館課からは報告事項等なかったのですが、専決処分の承認についてということで、学校指導課から国分寺市コミュニティ・スクールの協議会の関係で提案がされております。コミュニティ・スクールは来年度に向けて全校に設置していくという動きで、各校名簿が整い次第、定例会にお諮りして、承認していただいています。今回は第一小学校のコミュニティ・スクールの協議会委員として、もとまち公民館長の久保が任命されるという提案が、専決処分ということで承認依頼が出されまして、可決いたしましたのでご報告いたします。任期は、第一小学校は令和６年４月１日から１年間という任期で今年度スタートいたしましたけれども、久保館長は令和６年７月17日から年度末までの任期ということで、可決されておりますのでご報告いたします。

田中委員長：ありがとうございます。これまでも館長さんがコミュニティ・スクール委員になったというのはあるのですか。

事務局：はい。今までも既にコミュニティ・スクールの委員に、各館長がなっております。

田中委員長：それぞれ委員をやっていらっしゃる。

事務局：鎌田館長は運営協議会です。何らかの形で学校と関わりを持って、やっております。

田中委員長：それでは、今のご説明について、何かご質問はありますか。よろしいですかね。

（２）都公連委員部会第３回定例会について

田中委員長：では、続きまして報告事項の（２）都公連委員部会第３回定例会ということで、これは坂本委員からでしょうか。お願いします。

委員：7月25日、ちょうど1か月前ぐらいですかね。都公連ということで、近隣9市の公民館運営審議会の方が代表で集まって、話し合いがありました。大体2か月に1回というような形で定期的にやっていますが、内容的には都公連の運営委員会というのがその上にあるので、その人事の異動のこととか、あと会計報告とかが若干あって、その後は、10月26日に予定されている都公連の委員部会の研修会というのを、これもお話ししたかと思うのですが、10月26日土曜日に西東京市の柳沢公民館で開催します。この内容について、どういうふうにしましょうかという話し合いが主な内容でした。内容的にはいろいろな案が出たのですが、例えば公民館からの情報発信のあり方についてとか、あとは指定管理者制度、既に導入されている市もありますので、その現状とあり方について、あとは地域の人材育成について、人材育成というのは社会教育という観点で、公民館の次の世代というようなことで人材育成についてとか、あるいは大学で社会教育を学ぶ学生がどんな将来像を描いているのかなど。学生さんたちを呼んで、そういう発表をしていただくのも1つではないかなと。いろんな案がまだ出ておまして、確定はしていません。また、これでテーマが決まって、内容的には、手法としては講師の方を呼ぶとか、あるいはそのあとにパネルディスカッションをやらせていただくとか、いろんな案が出ているのですが、もしこれご希望の方があれば参加していただいてもいいのですけどね。10月26日の土曜日ですね。そういう研修会が予定されていますので、またご報告させていただきます。ぜひ、ご興味ある方はご参加いただけたらというふうに思います。最後に、全市が毎回「公民館だより」というのを配布するのですね、お互いに。「こんなを出しています」ということで紹介するのです。私も「けやきの樹」を持って行って、2回分、2か月分持って行って、皆さんに内容をご説明するのですが、今日はそのほかの市の昭島とか福生とか小金井とかを、直近でいただいたやつを置いておきましたので、もしご興味がある方、せっかくなので、僕がもらって僕だけ見てもしょうがないかなと思って、並木の公民館の事務局の方には見ていただいたりしたんですけど、置いてありますので、またお時間があるとき、休憩時間でも見ていただけたらというふうに思います。

田中委員長：ありがとうございます。よろしければ、終わった後、1部ずつそれぞれ。

委員：それぞれ1部です。

田中委員長：ここで閲覧できるということですね。

(公民館課長 退室)

田中委員長：それでは、ちょっと寂しくなりましたが、よろしくお願いします。では、今の坂本委員の報告に何かご質問などありますか。よろしいですね。先ほどお話があった研修は10月26日ですね。

委員：そうですね。

田中委員長：ぜひご興味ある方は参加できるということで、もしよろしければ、また事務局にでもお問合せいただければ、情報がいただけたと思います。

委員：西武柳沢の柳沢公民館で今毎回やっているのですが、この会議自体ですね。当日の会場もそこなのですが、すばらしい公民館で、またちょっと本多と違う感じの、どちらかというと平屋というか、使えるスペースがすごく広くてみたいなところがあって、その施設だけでもすごく興味深いかなというふうには、私は思っております。

田中委員長：ロビーがあって、喫茶みたいなのもあって。

委員：そうですね。喫茶がすごく大きくて、あって。すぐ図書館にもそのまま入っていけるような感じになって、なかなかすばらしいと思って、もう駅の真ん前なのですよ。

田中委員長：そうですか。居心地のいい感じですから、ぜひ行ってみてください。私も歩いていける場所なのです。

3 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：それでは、続きまして報告事項が終わりましたので、協議事項にいきましょう。(1) 恋ヶ窪公民館の移転についてということですが、まず、事務局からの説明でよろしいでしょうか。

事務局：では最初は、今、係長レベルでの会議の様子とともありますので、恋ヶ窪公民館長より報告をしていただきます。

田中委員長：お願いします。

事務局：恋ヶ窪の移転の、今の状況。

田中委員長：そうですね。資料をいただいている資料10-10は次の議題になりますので、今の意見の進捗状況に絞って。

事務局：今現在、私どもこの複合施設に関わる部署の係長職が集まって会議を行っております。また別に課長職の会議、その上といろいろあるのですが、その中で、一番直近としましては、私にもまだ最新のものが届いていないような状況ですが、いわゆる平面図と言いますか、そういったものが、出てきているところで、各部屋の仕切りだとか区切り、どこにどういうふうに設置されているのかというのが案という形で、出されているような段階であります。それを見ながら、例えば事務室がこれでは狭いのではないとか、保育室という部屋が設置されていますが、この中に子ども用のトイレ、給湯室、手洗い場、そういうものをちゃんと設置してほしいとか、和室についてはお茶の活動される方というので、ただ畳の部屋というだけではなくて、水屋とか茶道ができるような形のものも設置してほしいとか、そういうところを順に、会議の中や直接公共施設マネジメント課のほうに伝えたりしている

という段階が今現状になります。あとは、近隣の自治会が6月28日、29日にやった市民説明会で、こういう意見があったとか、そういうところも共有をしている段階が今のところになります。

事務局：大体そういうことですね。分かりました。平面図が出てきて、今その平面図があっても、そこに何を置くかですね。いろいろ条件があるので、そのあたりを情報提供していただいていることと、それから近隣自治会からのご意見と、そういうことですね。何かこれについて、ご質問とか確認したいことはありますか。こういう点はどうか。鈴木副委員長はなにかどうですか。

鈴木副委員長：事務局の話がすごく漠然としていたから、さっき打合せの段階でいろいろと頭の中で細かく整理してきたことは、いつ、どのような場面で聞いたらいいのか。話したらいいのか。

田中委員長：先ほど、課長と打合せをしたのですが、そのときも今言われたハード面と検討内容をどのように進めて、事務局から保育室のことであったり、いろいろな。課長からも作業スペースのことなんかで、お話があったのですけれど、こちら側から施設整備の上で必要な条件をどんどん提示してもらうという話を聞きました。

鈴木副委員長：そうですね。それでもっと細かいことも話し合いの中で出されているかどうか、聞いてもいいのでしょうか。

田中委員長：はい、どうぞ。

鈴木副委員長：例えば、今日も恋ヶ窪公民館祭の実行委員会で、利用者懇談会の情報を出したときに、引き出しの入れ替えの話が出てきましたでしょ。そういう利用者の使っている棚だとか引き出しだとか、そういうことについての話もされているのですか。

事務局：先ほど、話があまりにも大枠で、すみません。公民館だけではなく、福祉センターなども入っている部分もありますので、皆さんそれぞれ市民の方が使っているロッカーがあるというところは当然ございます。今どの程度のロッカーの数があり、どの程度使われているのかということは事前に出しておりまして、ロッカーが必要であるということは当然伝えております。ただ、そのロッカーを、じゃあどこに配置をするのかとか、平面図の中にも倉庫とかが当然設けられているのですけれども、倉庫を、地下にもあったり2階にもあったり3階にもあったか。そういうのも、どういうふうに使うのか。私どもとしては、例えば倉庫の1つをロッカーの部屋にするとか、そういうことも可能なのかとか、そういうところは今話しているところなので、ロッカーの必要性、それから活動に必要なだということは伝えていきます。

鈴木副委員長：それで、それについては従来どおりに費用負担はないのか。それとも有償になるのかというところまでは。

事務局：そこはまだ検討中ということです。

委員：今おっしゃられたのは、恋ヶ窪公民館の中でお話しされているだけのこと

ですかね。

事務局：いいえ。今の話は全て関係部署が集まる会議の中で伝えておりますので、同じ複合施設に入る別の部署の職員や、公共施設等マネジメント課の職員も当然、把握しているというところになります。

委員：前回からか、武道館とかいきいきセンターでしたっけ。ほかのところの利用者の方と意見交換したらどうでしょうかみたいなお話があったではないですか。でも、そちらでやられているのであれば、もうそれはここではなくていいと、こういうことになるのですかね。

田中委員長：いや、それはまた次元が違いまして、我々、やはり公運審としては、今諮問を受けていますし、答申の書くうえで、どういう条件になっているというのは、やはり向こうで使っている方々とのコミュニケーションか、あるいは、福祉センターに直接我々聞いて、ご提案なりを考えていかなければいけない。

委員：では、そのお話はまだ生きています。

田中委員長：生きています。この後も、諮問について公運審、全体で。では、ほかに事務局、2番の移転の状況に関して、何か確認されたいこととかありますか。

委員：移転の状況ではないのですが、恋ヶ窪公民館が移転した後というのは、何に使われるのですか。

田中委員長：それはどちらに聞きますか。

委員：誰に聞いたらいいかわからないのですけれども。

事務局：本来だったら課長だと思えるのですけれども、基本的にはまだ決まっていない。何も決まっていないというのが現状です。特に何に使うというのは決まっていないです。

委員：それは何とか計画とかという、将来計画なんかでも決まっていないのですか。

事務局：そうですね。

田中委員長：借地ではなくて公有地ですよ。

事務局：そうです。九小の中なので、もともとは。

田中委員長：そうか。

事務局：九小の土地の中にある建物なので。

委員：ちょっとまだ十分、考えてはいないのですけれども、恋ヶ窪公民館をそのまま残したっていいのではないですかね、今の現地で。新しいところに、別の公民館をつくったらいいと思うのですが。公民館が、だから5つではなくて、6つになる。それがいいのではないかと思ったのですけれど、決まっていないのだったらそういう方向も。

田中委員長：公民館側としても、それがいいと思いますよね、公民館が増えて。

委員：だって、公民館って、地域とのつながりがあるわけですよ。これがスポッといなくなったら、周りの地域住民どうすると、地域の団体どうするという話が出てくるから。

田中委員長：それも答申に入れてもいいですかね。

委員：ちょっと待ってください。精査していないのだけれども、それもありなのかなと思って。新しくつくるときは、むしろ公民館になってほしいと思いますが、ちょっとそれを現代的な学びの広場とか、そういうふうに変えても面白いだろうなと思ったりもしたのです。

田中委員長：今、貴重な提案をいただきました。分館でもいいし、あるいは。

委員：エリア的には近いですね。現市役所の跡地と今の恋ヶ窪と。あれ、建物的に問題があるから移るとか、そういう理由もあるのですか。

事務局：老朽化はしているのですけれども、ここ数年でどうにかなるという話ではもちろんないので。

委員：そもそも、移転の理由が。話を戻して、あれですけど。移転の一番の理由というのは、何かあったのですか。

事務局：もちろん老朽化もしているというところもありますし、市内に分散している、そういう公共施設を1つにまとめていくという話も計画の中では出てきて、それぞれ何個も持っている、管理運営するのは当然厳しいところになってくるので、そういう意味では少しずつ再編はしているという状況ではあるので。ただ近々ではないけれども、そんなに長い間使えるものでも、もちろんないというのは、現実としてはあります。

田中委員長：分かりました。ありがとうございました。

鈴木副委員長：また質問していいですか。地下1階の使い方で進展があったとか、それから、あともう1つは、公民館の職員の居場所とか、ということとかで進展があったか。

事務局：まず、地下の扱い方については、最近特に、地下をどうするかというのは具体的に特にはないです。

鈴木副委員長：ないですか。そうですか。

事務局：今、一番直近の会議とかの中では、特にはないです。公民館職員の居場所については、2階に多目的室がいっぱいある中で、公民館の職員がいるべきではないかという意見が、市民説明会で市民からも出ていて、職員の中からもそういう自分たちの位置というか、「それはどうなのかね」というところで、そういう意見が出ているということは、公民館側からも伝えてはいます。まだ、伝えている段階ですね。「じゃあ、2階に置きましょう」みたいなところまではいってはいないです。

鈴木副委員長：そうですか。じゃあ1階のサロンに、公民館の執務室みたいなのが欲しいよねという。

事務局：1階の事務室、サロン。事務室という形で、全部の課が入るみたいな形のものを計画はしているようで、レイアウト、どの課が入るのかみたいなところの話は出ておりますので、その事務室から、フリースペースですかね。あくまで図面で見ているだけで、その図面もまだ確定ではないとか、そういう

ような感じであるので、何とも、実際どんな感じなのか分かりませんが、事務室からそのフリースペースが見渡せる。全部が見えるわけではないかもしれませんが、そういう位置には、とにかく1階の事務室は、見える位置にあると思いますが、今それとはまた別に。

鈴木副委員長：いや、それです。

事務局：それですか。まだ、その程度です。

田中委員長：今の関連で、2階に職員の方がいる場所ができたとき、1階に館長とか職員が分散すると、何かいろいろあったときに不都合があると聞いたのですが、そのあたりはどういうふうに。

事務局：そこまで具体的なことは話していないです。

田中委員長：分かりました。ほかはいかがですか。

委員：まだ懸案中のことが多いということで、じゃあ、こういう質問をしてもいいのかなと思って質問しますが、新しいビル、建物を建てる時に、耐震とか防災とか、それから防音とかということがとても重要というふうに思っているのですが、それがどれぐらいの。100%なのか、弓道とかそういうところだけの一部なのか。その辺のところがお分かりになっているのかなと思ひまして。要するに防音も全館的に100%してくれているのか、一部だけなのか。そういうあたりのことはまだこれからなのか、大体もう予算の関係で決まっているか。50%ぐらいだとか、そういうのというのは、ちょっと興味があるのですけれど。

田中委員長：いかがでしょうか。

事務局：パーセンテージまでは、すみません。

委員：要するに100%ではないという感じですね、数%。

事務局：防災安全課の職員も一緒に入って話をしております、二次避難所になるというところがありますので。

委員：二次避難所に。

事務局：というふうに聞いております。ですので、防災の部分では、ちゃんと考えているのだと思います。あと、防音についてなんですけれども、まだ、例えば公民館は音楽をされるグループさんが多いので、部屋に防音があったほうがいいと思うのです。ただ全部屋が防音ということはないと思います。どの部屋を防音にできるかという話になっていて、多分地下の部屋は防音にしやすいのか。あまり感覚で、決定していないことをここで言うてはいけなかもしれませんけれども、多分できる部屋は防音にし、公民館としても2階の多目的室のいずれかの部屋を防音にしてもらいたいとは思っておりますが、そのような意見も今、伝えている段階というところになります。

委員：個人的には、私自身が声を出すサークルに関係しているので、防音ということが非常に気になっているところではあります。

田中委員長：ありがとうございました。ほかはいかがですか。よろしいでしょうかね。

また途中ででも思いついたら聞いてみてください。この後もまた恋ヶ窪公民館と地域の関係なんかも話題になってきますので、その中でまた移転について、疑問点が出てきたら、聞いていただいてもいいと思います。それでは、一旦ここでこの移転問題は閉じます。

（２）諮問について

田中委員長：次（２）ですね。諮問について、これは要するに移転の関連ですけれども、諮問についてというところに移ります。前回、我々が諮問を受けて、答申を書く上で、どういうことを把握しておくべきかというのをいろいろと出し合ったとき、例えば現状の恋ヶ窪公民館の地域との関係がどうなっているのかとか、それから地域といえば、これから移る複合施設の周りの地域、それから恋ヶ窪公民館の今ある周りの地域、これら全て、このあたりの地域の現状を我々も知っておくべきではないか。場合によっては、歩いて学ぶということも必要ではないか。そういうことも出たかと思います。それから繁多川公民館が、委員の方からすばらしいということをいただいているので、できればＺｏｏｍでも、館長に出ていただいてレクチャーしていただき、意見交換できるといいんではないか。そういう話も出ております。それから先ほど委員からも出ましたが、福祉センターをもっと親身に見て、そこの職員とか利用者の方とコミュニケーションを結ぼうではないかということも出たかと思います。これらを、うまく日程を組みながらやっていこうというのが前回の話し合いの結果ではなかったかと今把握しています。そこで、今事前に鈴木副委員長と一緒に事務局と打合せをした結果、大まかな見通しというのは、「こういう感じでどうかな」というのを先ほど話しました。もし可能であれば、10月に繁多川公民館の館長さんにＺｏｏｍでお出ましいただけるといいなということで、事務局が一応、機械はもう押さえているというようなことですので。

委員：何日でしたか。

事務局：10月25日の金曜日です。

田中委員長：25日の金曜日、ちょっと聞いてみていただけますか。

委員：南さんという館長には、「こんな話あります」ということは一応言っているのですが、具体的にいつまでとは。

田中委員長：10月25日に繁多川公民館の館長さんとコミュニケーションできればいいなというのを先ほど話し合いました。それから地域を歩くというのは、あんまり寒くなっても不安なので、11月の会議の日がどうかなというようなことが話題になりました。それから福祉センターが、実は年内はイベントがいろいろあって、なかなか忙しくて難しいということらしいので、年明けということなので、できればやっぱり年明けであれば1月に、我々が向こうに伺っていろいろと勉強できるというようなことを先ほど話し合いました。最後が、

我々の期は6月で終わりますので、4月の段階では、ある程度答申案が出ていなければいけないので、1月まで全部調査と勉強だけだとあとが厳しくなるだけなので、調査・勉強しながら、そこでアイデアを出し合いながら、それを全部蓄えておいて、1月より後に、それを整理すればある程度のたたき台ができるというところまでいければいいなということを今イメージしています。大体今、大まかなスケジュールをそういうふうに副委員長と事務局とで先ほど話し合ったところです。そういう流れの中で、今日何するかというのは、今日の予定としては、先ほど事務局からも報告ありましたように、資料10-2ですね。現在の恋ヶ窪公民館と地域との関係について、簡単なまとめの表をつくっていただきましたので、これをもとに事務局から少し具体的に地域の関係をレクチャーしていただき、それからその後で委員のほうから繫多川公民館についての概要みたいなものを、今日はホームページのコピーと、それから「公民館news」と、それから前回、紹介があった『公民館のしあさって』という本からの抜粋のコピーを全部事務局のほうで用意していただいていますので、それを見ながら、委員に話題提供をしていただければいいかなというふうに思っています。大体今日の予定と今後のスケジュール、そういうふうにイメージしているのですが、今の段階で何かありますか。

委員：繫多川公民館の経緯は何でしたっけ、私完全に忘れていますが。

田中委員長：では、委員から経緯を、何でこれが出てきたのか。

委員：実は今日、抜粋をコピーしていただいていますけれども、『公民館のしあさって』という本、Amazonで結構ばか売れているのです。公民館、大分「元気がない」とか、いろいろ言われてきていて、館数は止まっているんですけども、1万4,000館ぐらいで止まっているんですけども、元気がなくて、「もう要らないんじゃない？」という議論大分前からあったところで、公民館の名前を出した本が結構受けていて、私も六本木のミッドタウンで知りましたが、そこでセミナーみたいなのに大勢の人が集まったらしいのですよね。人気があるようなんですね。これ、どうしてなのだろうというのがある。要するに公民館のあり方、活動の中身を見直しているという、現代的なニーズに合わせた形に刷新しているところが原因だろうというふうに思っていて。一度そこに、どんなところなのだろうと思って、訪問して、館長、南さんの話を聞いてきたのですが、それでやっぱり面白いなという取組で。実は、そのままでは、国分寺と合うかどうか分かりませんが、もう少し、その辺のうまくいっている要素というのを、これからの公民館の活動の中に取り込めないかなというのが経緯です。

田中委員長：ありがとうございます。私もその本を読んだり、聞いたりしながら思っているのは、とにかく我々のこの公民館は東京にありますので、それと地域性豊かな沖縄の公民館と、何でそこから勉強できるのかというふうに一見思う

かもしれませんが、ただ、繁多川公民館は地域の中であって、人々の集まる1つの拠点になって、そこでコミュニティづくり、老いも若きも、子どもたちからお年寄りまで集まってコミュニティづくりの1つの拠点にもなっているわけですね。そのコミュニティづくりと学びとが合体した公民館の1つのあり方を追求しているので、それは我々がこの国分寺においても、やはりこれからの公民館を考えたとき、コミュニティの拠点として再度刷新していかなければいけないので、そこからヒントになるものがあるのではないかなというご示唆ですね。そういう意味で、せっかく委員も現地に行かれて調査をしてきたので、その辺のところも含めて、みんなで共有できればいいなというようなことです。では、まず事務局のほうから、恋ヶ窪公民館の地域との関係について、レクチャーをしていただいてよろしいですか。資料10-2ですね。議事録の、その次のページです。

事務局：簡単ですが、このようにまとめさせていただきました。先ほどもお話があったように、第九小学校の敷地の中に建っている公民館ということもありまして、九小との関わりをはじめ、あとは近隣の、第五小学校と第一中学校など、ここの上のほうは小中学校が入っておりますけれども、近隣の小中学校とこのような連携をしております。作品展示につきましては、図工や美術の授業の作品であったり、あとは部活の作品であったり、そういったものを展示させていただいております。社会科見学につきましては、九小と五小は毎年、もう6月に終わっておりますけれども、社会科見学で恋ヶ窪公民館のほうにいらしています。あとは先日、7月ですね。第九小学校は夏のわくわく学校、第五小学校はサマースクールという言い方をしているのですけれども、夏のわくわく学校につきましては、公民館のお部屋を九小のコミュニティ・スクールなどに使っていただいております、そこでいろんなイベントを企画されてやっております。私たち恋ヶ窪公民館としても、16ミリフィルムが恋ヶ窪公民館にございまして、それをお子さんたちに楽しんでいただくということで、参加させていただいております。あとは九小のコミュニティ・スクールの枠の中にあります、ハロウィンウォークポイントとか町歩き、そういうのは公民館を拠点、歩くポイントの1つにして、公民館を含めての町歩きを子どもたちがしたりとか、そういうことで使っています。九小と五小のコミュニティ・スクール協議会には、私参加させていただいております。そこで情報交換などをさせていただいております。第五小学校のほうの五小60周年記念写真展というのは、昨年度館内で行ないました。前後してしまっただけで申し訳ございませんが、九小コミュニティ・スクールのところに、講演会開催とありますけれども、こちらは昨年恋ヶ窪公民館50周年記念という形でおまつりなどを実施しましたが、その中で九小はコミュニティ・スクールとの共催で、講演会を開催しております。少し下のほうにいきまして、第九小学校PTAというのがあるかと思うのですけれども、こちらにつきまし

ては、今年度恋ヶ窪公民館運営サポート会議と恋ヶ窪公民館、そしてこの九小PTAとの共催事業という形で、ダジック・アースというもので、球体のものに月とか地球とか惑星を映し出して、楽しく科学の勉強をするということで、そういうものを今実施しようと考えており、当初は恋ヶ窪公民館祭の中で実施できればと思っていたのですが、講師の先生との都合がつかず、後ろのほうにずれる予定ではありますが、これから各委員や学校と調整をしていく予定になっております。第十小学校の作品展示、今公民館内でしておりますけれども、少しだけ離れた小学校のものも掲示したりということもしております。第一中学校のボランティア要請というのがありますが、こちらにつきましては、直近では恋ヶ窪公民館祭の中でのボランティアをしてもらいたいということで、校長先生と副校長先生にお伝えしております、2学期が始まったところに募集をかけて、当日の館内の案内だとか受付、あとは発表を、恋ヶ窪公民館は狭いので、第九小学校の体育館をいつも借りているのですが、そこでの発表の司会進行など、そういうことを中学生の皆さんにやっていただくと盛り上がっていいかなということで、お願いしようとしているところになります。あとは、職場体験というふうに第一中学校さんも、9月に受け入れをさせていただく予定になっております。本日書き漏らしてしまいましたけれども、第三中学校も職場体験に、こちら恋ヶ窪公民館に来てもらうことになっております。どちらも9月中に3日間ずつ受け入れますので、おまつりが近い時期でもありますので、何かそういうおまつりに生かせるものをつくってもらいたいなことも、検討をしているところです。あとは青少年育成中央地区まつり、こちら毎年1回やっておりまして、今年度は10月27日の日曜日と聞いております。一中の校庭ですらうので、今年も参加を予定しております。昨年度は公民館の年表をつくって掲示をしたりだとか、中学生の職場体験の中で5館の地図とか、「公民館はこういうところだよ」というのを中学生に書いていただいて、それをこの中央地区まつりの中で発表したり、あとはこのおまつりはスタンプラリーとかをしているようで、公民館クイズみたいな形でつくって、そういうのもこのおまつりに来た方に楽しんでもらうように、公民館として参加しました。その下の恋ヶ窪商店会、こちらにつきましてはポスターの掲示、あと書いておりませんが、当日のパンフレットですね。おまつりのパンフレットを置いていただいたということで、今年度もお願いする予定でおります。フラッグ掲示（R5）とあるのですが、電柱といいますが、上のほうに恋ヶ窪商店会の方がつくったのぼりといいますが、旗というのですかね、正式名称が分からなくてごめんなさい。その下に「恋ヶ窪公民館祭」というポスターを、去年は道々の、恋ヶ窪商店会の地域の電柱があって、そこに付けたということで、去年はそのような広報の仕方をしたということなのですが、今年度はそちらのフラッグのほうは予定しておりませんで、商店会の各お店のほうにポ

スターを張るという形でご協力をお願いしようと思っております。それから恋ヶ窪公民館祭への参加ということで、ちょっと枠から外れて、下の枠外のところの、2つ目の文章になるのですけれども、恋ヶ窪公民館祭と連携して、地域として盛り上げていきたいというところで、恋ヶ窪商店会に市の経済課を通してお声かけをしております、商店会のほうに参加をしてもらえないかということで、今お願いをしているところです。今、商店会のほうも会長さんを中心にいろいろ聞いて、どのお店が出られるかとか、そういうところを聞いてもらっている形ですけれども、今年度は足がかり的にできる範囲でやっていただいて、来年度は、ここに書かせていただいておりますけれども、商店会ははじめ、ほかの地域で活動している団体などと、どんどん連携していきたいなというふうに思っているところです。恋ヶ窪商店会が、祭りそのものにお店などで出ていただけるのかどうかというところはまだはっきりしていないのですけれども、今依頼をしているというところになります。その下、国分寺地域包括支援センターこいがくぼとは、認知症サポーター養成講座というものを令和4年度から毎年1回、7月にやっております。今年度も既に実施をしまして、熱心な市民の方も多く参加してくださいました。その下の多摩信用金庫、市役所の隣にあるたましんですけれども、こちらにつきましては、このたましんと小金井警察に来ていただいて、公民館の中で防犯講座として振り込め詐欺の話などをしてもらおうということがあります。自然環境講座、こちらにつきましても、「こくベジ」に取り組んでいる近隣の農家さんやJAと連携して、こくベジに関する講座を開催しています。まだ具体的に決まっていはいないのですけれども、今年度も実施をする予定となっております。今現在は、ここに書かせていただいているとおりの連携の形となっております、つい最近もおまつりの実行委員会、そういうところでも、移転をすること自体を知らなかったり、なくなってしまうと思っていたりとか、「どこにいったしまうのか」みたいな感じの、この公運審の委員さんたちに前から話し合っていたいたことを、まだ周知し切れていないとか、まだ移転のことをちゃんと知らなかった市民の方もいらしたり、あとは、恋ヶ窪公民館は、やはり地域にまず知ってもらおうと、前の館長からでしょうか、ずっと地域との連携というのをとても大事にしておりまして、まずは公民館を知ってもらうことというところからで、若い世代の方にも知ってもらいたいということで、講座についても、子どもや若い方たちを対象にしたような講座、あとは普段、平日仕事をしている、夜だったら来られるみたいな方の、お父さん向けの講座だとかそういうことをして、地域に知ってもらうためにという形の講座を企画しているところもございます。それに併せて、とにかく地域の方と一緒に地域を盛り上げていくということで、何ができるかというところを、今現在も公民館の職員の中でも模索しているところではあるんですけれども、今回書かせていただいているものは今後もしっかり継

続しながら、さらに手を広げていきたいなというふうに思っています。ざっとになりましたけれども。

田中委員長：ありがとうございました。改めてこうやって一覧表で見るとすごいですよね、いろいろと。とりわけ小中学校との関係が随分強いということが改めてよく分かりました。皆さんからまた質疑応答等でお聞きしたいのですが、私のほうから、最初に。商店会との関係が令和6年度依頼中とありますけれど、何をやるかというのは、マルシェみたいに、こちらで公民館のおまつりに店を出していただくとか、そういうことを想定しているのですか。

事務局：そういうことです。恋ヶ窪公民館、真ん中に大きい中庭がございまして、その一角に商店会のブースをつくり、そこで何か売っていただけるものがあれば売っていただいたり、あとは、ちょっとこちらは、会長さんに、今「それはない」と言われてしまったのが、例えば商店会の地図、「恋ヶ窪商店会ってこういうお店があって」というような地図であるとか、それぞれのお店さんがつくられている宣伝のようなチラシとか、そういうもの何でもいいのですけれども、「恋ヶ窪商店会あるよ。こんなふうに頑張っているよ」みたいなことがアピールできるような、そういうチラシを置いたり、ポスターを掲示したり、そういうこともできるブースを1つご用意して、そこでやっていただければなと思って、今お願いをしているところになります。

田中委員長：中庭全体にバーツとお店が並ぶのではなくて、ブースの1つに。

事務局：そうです。ほかにもおまつり、市民のグループさんがたくさん出ますので、四方をいろんなテントが囲む形の、その1つが商店会というイメージではあります。

田中委員長：分かりました。それともう1つ、私なんか「公民館まつり」と言い慣れていますけれども、恋ヶ窪公民館祭と言うのですか、正式名は。

事務局：「恋ヶ窪公民館祭」で、この恋ヶ窪公民館については、そう呼んでおります。

田中委員長：分かりました。それではまず皆さんのほうから、ご質問なりご意見なりありますか。

鈴木副委員長：追加したほうがいいと思うのがあって、恋ヶ窪地域ではないけれど、もうずっと頑張っている学生たちがいるではないですか、東経大のClover。

事務局：そうですね。今日も午前中、おまつりの実行委員会をやったのですけれども、東経大のボランティアサークルCloveというところが、今回も恋ヶ窪公民館祭を手伝ってくれるということで来てくれています。このClove、あとほかの公民館でも、何かしらでボランティア活動をしてくれているとは思いますが、そういう形で、確かに東経大の方たちに来ていただいています。

田中委員長：ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

委員長：先ほど、委員が言われた今までの恋ヶ窪の公民館を生かすことをちらっとおっしゃって、私も「えっ」と。そういうのも、駄目というか、決まってい

るのかなと思っていたのですが、初めてのご提案だったのですよね。というのをマップで見ましたら、九小敷地というか、隣り合わせというか、今この活動も拝見すると、九小ともすごく。九小の子どもたち、なくなったらすごく困るのではないかな、みたいにちょっと思いまして。それこそ分館ではないけれど、残す方向というか、考えてあげてもいいのではないかなと思って、ちらっとそう思いました。今、私も全くそのこと、頭になかったのだけれど、委員が言われて、「あれ、あっ、そうか」なんて思ったところです。

田中委員長：それは答申では提案できますよね。

委 員：すごく九小との関わりが多いですよね。五小とも、マップで見たら、結構10分ぐらいですか、徒歩で。そんなものですかね。

田中委員長：そうですね。答申の中で、まず、1ページくらい使って地図をちゃんと出して、今こういう位置にあって、移転したらこういう位置になってというのを、ビジュアルで分かるようにしたほうがいいですよね。僕は残すのは提案としてはあり得ると思います。

委 員：今、これ現状のお付き合いの状況ということで、ここの、学校とか、あと商店会とか、その他が「恋ヶ窪公民館が移転します」ということは例えばご存じなのですかね。ご存じではないのですかね。

事務局：知ってはいると思います。

委 員：今の、現状の恋ヶ窪公民館を残すとかいうのでお話はあったのですが、そもそもの、跡地は何に使うか決まっていなくて、あと、ある意味で商店会も含めて地域を盛り上げていこうとかいう、いわゆるグランドデザインの的なものがないのではないかなと思ひまして。複合施設はつくりましたと。だけれどそれに合わせて、分からないですけど、今の恋ヶ窪公民館の跡地は、例えば九小に戻して、九小の施設を体育館か何か分かりませんが、施設を広くして、子どもたちが使えるようにするとか。この全体のグランドデザインがないから、結局複合施設はできたけども、その後づけで、じゃあ商店会とどうタイアップしましょうとか、学校さんと今度は新たにどうタイアップしましょうとか、今の話と変わらないと思うのですよね。だから理想を言えば、全体像としてこういうことできるよね、ああいうことできるよねということのもとに、あの地域全体の絵面が出来上がるのが、僕は好ましいのではないかなと思うのですけれども。

田中委員長：おっしゃるとおりですよ。今度から会議するとき、この周辺の地図をバツと置きますかね。移転したら、今度は「これやったらどうだ」とか。我々も目で見てイメージできるようにするといいですね。グランドデザインのところもまさにおっしゃるとおりで、我々もまちの再開発のイメージをつくって提案してもいいですよ。

委 員：そうですね。

田中委員長：複合施設ができたとき、残った公民館、公民館があったところをどう使う

かも含めて、そのあたりどういうふうな、社会教育から見て、どういう地域の活性化につながるのか。

委員：この移転の話とか、前倒しで例えば商店会さんのほうに出すとか、分かりませんが、たましんさんのほうに出すとかいうことで、「じゃあ、こういうふうにやりましょうか」とか、「ああいうふうにやりませんか」みたいなお話が逆に出てきたりもするのかなというような、地域おこしという意味でですけども。

委員：恋ヶ窪公民館の地域会議って開いていますか。

事務局：恋ヶ窪公民館の地域会議はありません。

委員：ないのですか。

事務局：はい。

委員：私も不勉強なのですが、じゃあ、各公民館で地域会議があったりなかったりするのだけど、地域会議がある公民館は、どことどこなのですか。本多はありますよね。

事務局：並木ともまち、その3館だけです。

委員：逆に言うと、恋ヶ窪だけない。

事務局：恋ヶ窪と光がない。

委員：光がないという。それは不安ではないのですか。承知した上でないのですか。

事務局：そうですね。

委員：恋ヶ窪公民館移転ということであれば、地域会議は必要な感じもするのですが、教育文化活動を中心にした地域の人たちが今度移転してしまったら、「我々の公民館どうしてくれるんだよ」とか、あるいは今後、移転先でまた地域会議みたいな、移転してからまた地域会議で地域の人とどうこうとスタートするみたいになって、行く半年前ぐらいからもう事前準備の地域会議みたいなものをスタートさせれば、もうちょっと地域、地域と我々が言っている割には、恋ヶ窪公民館そのものが、失礼な言い方ですけど、地域を大事にしていないではないですかという感じがしてしまったのです。ひどい言い方ですけどね。

鈴木副委員長：ひどい言い方です。

田中委員長：じゃあ、中心人物から見てどうですか。

鈴木副委員長：前館長のときから「地域会議はやらないのか」という働きかけはしてきたんです。それで運営サポート会議というのが1つあって、その中に地域の人たちを入れて、地域会議を新たにつくるということは非常に、どうしていくのかというビジョンがなければできない。だから、運営サポート会議の中に地域の方に入っていていただく。「どうか」ということで考えたときも、働きかけをしたことがあるのですが、なかなかうまくいなくて。それで、恋ヶ窪公民館があるエリアというのは自治会もたくさんあったり、第九小学校もエ

リアがいっぱい分かれていたりして、なかなか1つにまとめられない。難しい環境があったりするのですね。それで地域会議ができないにしても、公民館に地域の方にも入っていただいて、一緒に拠点として頑張ってもらおうということで、去年のおまつりのあたりから働きかけをしている。過去に、こういうのをつくりまして、今日分科会議のときには差し上げますけども、たくさんあればいいんですけどね。こういうの、「運営サポート会議だより」というの、恋ヶ窪公民館50周年記念でつくったのですね。私これ、地域会議のことは先輩からあまりよく学んでいなかったもので、それはそれなりにできなかったという理由があったのだろうと。それは並木だったら、その地域の農家の方とかとの関わりがあったりするけれど、ないのかな。サボっているわけではなくて。

委員：私の言葉が足りなかったのですが、私もつい最近まで本多公民館の運営サポート会議は分かっていたのですが、地域会議のほうは初めて出たのですね。そうすると、運営サポート会議と地域会議の位置づけというのは、本多公民館でさえあまり明確でないような気がして。運営サポート会議の委員長が地域会議の責任者もやっているのですね。それがすごく違和感があったのですけれども。それで、またちょっと議題が広がってしまいますけれども、じゃあ、公運審って今まで何やっていたのと。2館、光と恋ヶ窪が、地域会議がないのであれば、公運審としては、各館に地域会議というのはあるべきではないかなというふうに、私は今、そう思っているのですけれども、であれば公運審としても、その設立に助言するみたいな活動というのは、今まで必要だったのではないのかなというのを今思っているのですけれどもね。あとそれと同時に、多分、恋ヶ窪公民館さんの場合には運営サポート会議がしっかりしていたので、地域会議の必要性がなかったのだろうと思うし、そういう、その両方の位置づけというのも、公運審としてはもう少し整理すべきではないのかなという気が今、しています。

鈴木副委員長：それで前回の答申を出すときに、各館で地域会議があると、地域との結びつきがどうなっているかということで、レポートを出されているわよね。それで学んだことはあって、それで恋ヶ窪でもできないかなということでの動きをしたのです。

委員：光はそういう動きはあるのですかね。

事務局：地域会議の活動ですよ。光については、今、運営サポート会議を年6回開催しております。私はここに来る前、図書館だったのですけれども、もとまち公民館のほうで地域会議を開催していたので、そちらのほうに出させていただきました。地域会議、大変いろいろな地域の情報を知れるということで、これはいいと思ったので、図書館って割と限られているというか、ここまで情報出す機会がなかったので、ここぞとばかりに情報を出していたのですけれども、そういった経験もあって、光に異動した後に、サポート会議だけでは

人数に限られるのですけれども、その辺はうまく応用して、なるべく地域の情報を各委員から出していただいて、それで情報を広めているというのがまず1つだと思います。あと公民館長自体が、さっき地域との連携ということで、コミュニティ・スクールと運営協議会との連携で、私ちょうど充て職で、二小の運営協議会と八小のコミュニティ・スクールの委員なのです。あと三中は入っていないのですけれども、三中の校長先生が、運営サポート委員なのです。だから地域はある程度カバーできているというのがあるのです。それでいくと、そういう情報もつかんで、私のほうが運営サポート会議に発信できるということで、そんな形でいろいろと、考えています。

事務局：一応、ほかの2館、恋ヶ窪、光でもやろうという動きは当初はあったのだけれど、地域、特に町内会関係、横の連携とかだとか、やはりどうしてもネックになってできなかったという話は聞いています。もとまちとか本多とか並木は、ある程度町内会も限られたりして、動きがとりやすいのですけれども、恋ヶ窪と光は町内会の件数も多いですし、それぞれ生活圏も微妙に違ったりして、「えっ、何で来るの」という話にもなりかねないのもあるので、ちょっと厳しかったというふうなのは、私も光公民館に行くと、何となく分かります。

田中委員長：ありがとうございます。地域会議はとにかく地域の側がやっぱり動くというか、出ていただけないとなかなか成り立たないと思うのですけれども、実は私も昨年度、今傍聴されている方に随分お世話になりながら、地域会議を年間全部、最後の1回欠席しましたけど、ずっと出させていただいたのです。恐らく公民館自体が、当然地域のためにある施設なので、サポート会議も、ひいては地域のためですけど、でも、直接的には公民館のための会議ですよ。サポート会議は。公民館をどう活用するか。地域会議は、あれも年度によって違うとか、恐らく公民館によって違うというのはあるのでしょうか。私がたまたま昨年度出た範囲では、ほとんどが、出ている方は自分のことを皆さんに聞いてもらいたいという、自己紹介でほとんどの時間が使われる。言うだけではなくて、ほかの方からも反応があって、お互いがお互いを知る。私1人じゃない。みんなに支えられているのだという、やっぱり地域の方が地域にいる実感を持てて、お互いの情報交換があって、つながっている感覚を持てるという。そういうのかなと去年は、体験的には学んだのですよね。だから、そういうのがベースにあって、またサポート会議が機能的に動けばいいと思うのですけれども、ただ去年なんか出てみて、皆さんやっぱり出て、来たくて、来てくれるのですよね。来ればやっぱり皆さんから聞いてもらえると、だから今、事務局が言われたように、地域のほうがそういう気持ちにならないと成り立たないのだと思うので、恐らくその設立のときに、なかなか難しかったというのは、そういうことかなという気がしました。でも、我々の公運審としては、地域会議の重要性をそれぞれが理解して

いれば、やはり提案していったいいのだと思うのですよね。今度新しいところに移って、さらにはいろんな地域との関係も生まれる可能性というのを考えれば、地域の中で公民館が支えて、また地域のために機能するというのを考えたとき、サポート会議とは別に地域会議もつくりましょうという提案はしてもいいと今、思いました。

委員：私、この間初めて出させてもらった感想としては、結局地域会議の目的みたいなものが共通認識されていないのではないかなと思ったのです。要は公民館として、地域に何を期待して、あるいは地域に何ができるのかということと、地域は地域で公民館に何を期待して、何をしてもらいたいのかという。そういうベースのところで合わせておかないと、それぞれ違う思惑を持って集まってきている人がそのまま入ってってしまうみたいな感じがしたので、その辺は公運審が、地域会議というものは、公民館として、あるいは地域として、ウィンウィンの関係にあるべきなのかなというのをやはりまとめてあげなければいけないのかなという気がしたのですけれども。

田中委員長：ぜひそれに沿って検討しましょう。あとはいかがですか。ご質問でも提案でもいいですから。それぞれ地域との関係をお持ちだと思うので、順番に聞いてみてもいいですかね。委員、今の恋ヶ窪公民館について、ご質問でも提案でもいいのですが、ご自身の経験と照らして何かありますか。

委員：今お話があったように、恋ヶ窪公民館がなくなった後、また利用するという話があったのですけれども、古いという話もあって、そんなに長いことは使えないだろうというのもあるので、そこで公民館は、地震対策とか、そういうのもするのであれば、また利用価値もあるのかなとは思いますが、ただ地震対策とか、そういうのがないのだったら怖いというか。補強すれば、まだ使えるのかなと思いますね。

田中委員長：ありがとうございます。委員はいかがですか。

委員：恋ヶ窪公民館って、たまに行くのですけれども、多分九小の子どもたちが、放課後すごく遊びに来ているのです。子どもたちの居場所としていい感じになっているので、子どもにちょっと聞いたことがあるのですけれども、「恋ヶ窪公民館移転して遠くなるよね」と言ったら、子どもたちは「超困る」と。遊び場がなくなって、行くところがなくなると言っていたので、それぐらい九小の子たちって、公民館と学校が一体化している感じがするので、先ほどおっしゃったように、大人目線ではなくて、子ども目線でやっぱり残して、子どもの居場所として残しておくのもいいのかなというふうに考えています。

田中委員長：ありがとうございます。それでは続きまして、委員はどうですか。

委員：跡地利用のことは何回か前のこの会で私質問したら、まだ何も決まっていないというお答えだったのです。さっきから、いろんな方がおっしゃっていますけど、九小の子どもたち、あるいは先生も含めてですけれども、やっぱり同じ敷地の中にあるという距離感の近さとか、それから利用とか考える

と、なくなるっていうのはすごく大きなマイナスになるのではないかなというふうに私も思います。ただ、分館として残すとか、あそこはあそこで残すとかというふうなことは、私お役所の偉いさんでも何でもないのですけども、多分市役所の跡地に新しい公民館つくって、恋ヶ窪公民館の機能を、名称がまた今後どうなるのかというふうなこともこの間出ていましたけれども、いずれにしてもあそこに1個できて、もう1個こっちに残すというのは、なかなかそんなに簡単に市の当局でもそうしようということにならないかなと思うし、逆に分館にしても、絶対に常駐する職員の人、あるいは正規の職員でなくてもフルタイムでいてくれる人とかという配置になると、これはなかなか、提言としてはいいのだけれども、実現は結構困難かな。逆に考えると、九小の一部としてあの機能をうまく使っていくというやり方があるのではないかなという。ただ、それにしても先生なり職員の方がやっぱり見回りをしていただかないとうまく維持できない。それから、公民館だけではなくて、図書館もうまく利用すれば、図書館を使っている子どもたちも多いのではないかなと思うので、公民館に限らず、あその施設設備を、そのままうまく九小と連携していけばいいかなというふうに考えます。それで私は家が東恋ヶ窪なのですが、郵便局とかあっちのほうにいろいろ用があるのでしょっちゅう行くのですが、新しくできる場所と今の公民館、あるいは九小との距離感で、別な施設を1個ずつつくるという距離では絶対ないと思うのですね。だから、せいぜい分館としてのぐらいなら、あるいは、こんなことを言ったら怒られるかもしれない。倉庫として置いておくとか、移転するとその後、倉庫にするというの、よく学校でもあるし、なんだけれども、そんなあれかもしれないけれど、でも子どもたちにとっては、とても大事な場所だと思うので、何か有効に使うことをしっかり考えていただきたいなと思います。それから私、実は一中のコミュニティ・スクールの委員になってしまったのですけれども、逆に市役所のほうに来ることによって、一中の距離感とかは結構近くなるので、別の意味でまた連携のあり方みたいなものを私なりに一中の中で提案できたらいいかなというふうに思っています。

田中委員長：ありがとうございます。いずれにしても、人件費含めコストをかけてまでどうして残すのかという、そこがやっぱり国分寺市の中で、とにかくここにこれがある意味というのがきちんと説明ができて、コストパフォーマンスとかも含めて、そのところは我々も知恵を絞れるかと思いました。ありがとうございます。有馬委員、いかがですか。何かありますか。

委員：ありがとうございます。私も恋ヶ窪公民館、本当に九小の目の前にあってというところがあるのと、九小とのつながりがすごく深いところだなというふうに認識をしていました。同じように、場所的なところから考えると、すごく近いところだなというふうに思っていたのですけれども、さっき委員がおっしゃっていた、子どもたちに聞いたら遠いというふうに言われたという

のが、大人目線で考える遠いと、子どもたちから考える遠いというのは、近いと遠いというのが、随分違うのだよなというところ、ちょっと意識しなければならぬところかなと思うのと、逆に本当に枠内にあったから使いやすかったというところはもちろんあったとしても、新しいところも、子どもたちだったりとか親子さんだったりとかも行きやすいところだと、恋ヶ窪公民館遠くなったからではなく、あそこでも使ってみようかなと思えるような何かつながりだったりとか、九小さんとのつながりが深いので、そこら辺をうまく何か流していけるような、連携できるような取組が必要なのではないかなというところが、すごく思ったところではあります。地域会議の件に関しても、各館の地域会議にお邪魔させていただいたりという声もあるのですが、恋ヶ窪さんは確かに商店会さんもあるところは、以前は商店会でおまつりもされていたり、商店会祭りとかもあったかなと思うのですが、今は多分やっていらっしやらないのですかね。商店会さんもいろいろつながりがつくれるイベントだったりとかも、新たな考え方もできるのではないのかななんてところは、ちょっと思ったところではあります。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。考えたら、道路があるので、九小から見ると、あの道路って安全面から見てとっても難しい。奨励しがたいですね。本当に九小のほう、今日は九小の問題に焦点が当たって、でも、もっともだと思えますね。今まで子どもたちも児童館がないのですよね、この地域はね。だからそれだけに非常に居場所として重要なので、今はもう、ご提案が出ましたけれども、子どもの居場所に新しくしてみるとか、公民館の分館とか、いろんな意味があって、コストとの兼ね合いでどうかというのは、やはりこの公運審で知恵を絞る意味はあるかなと思いました。ありがとうございました。

委員：あそこって、前もお聞きしたかもしれないけれども、耐震工事やっているのではないかと、恋ヶ窪公民館。

事務局：基本的には耐震工事は。

委員：何か筋かいみたいなのが入っているので、耐震工事のやり方ですね、あれ。だからそんなに、5年やそこらではなくなる、建物としても。さっきの話でも。

事務局：そうですね。建物としては、築50年は超えてきている状態なので、将来的に見ても、そこまで長くはもたないだろうなというところはございます。

委員：逆に耐震だけではなくて配管だとか、そういういろんなインフラのところでも問題が大分出てくるかもしれない。

田中委員長：それでは恋ヶ窪公民館と地域との関係についてはこれぐらいにしたいと思いますけれども、事務局から何か補足ありますか、先ほどの。

事務局：大丈夫です。

田中委員長：鈴木副委員長はありますか。

鈴木副委員長：若干の経緯をお話ししていいですか。経緯というか、恋ヶ窪公民館が移転

する、新しい複合施設に移転する前に、コロナの時期に市民プールのところに駐車場がもしもなければ、あそこに平屋の恋ヶ窪公民館を置いて、そして九小の児童数が増えたから、特別教室を恋ヶ窪公民館に移すという。それで普通学級を増やすという。そういう計画があったらしいのですが、コロナで駐車場が足りなくなってしまうと、そして市民プールのところに、要するに恋ヶ窪公民館の建物を建てずに駐車場にして、そして今度はもう1つは市役所通りからプールのほうに入っていく道路の整備が、区画整理がいろいろあって、その関連でその話は全くなくなってしまったのですね。そういう経緯が1つあったことと、それとあともう1つは児童館がないし、子どもの居場所ということもあるのだけれど、敷地の中には学童クラブがあるのですが、あそこが定員の140%今稼働している状況なのですね。だからそういうことも、いろんな問題があるので、それはコミュニティ・スクール協議会なんかにも話は出ているのですけれど、それに対応する行政の動きがなかなかなくて、大変な状況で、子どもは学童クラブで暮らすと。そういうこともあるので、もしかしたらこの機会に地域会議なんていうのをやって、そして九小の子どもの暮らしをどう守っていくのか。それから公民館がそういうふうに関心となって、地域の人たちとの話し合いの橋渡しをするのか。もう1つは、その理由のもう1つは、私は公民館が移転するということで、どういう公民館にするのかし頭のなかになかったのだけれど、地域の人にしてみれば、建物を建てて、壊して、出来上がるまでの間の防犯・防災の問題、それから九小の子どもたちがあそこを通るといふことでの交通事故やいろいろな事故の問題、そんなことが出てきたのですね。それで地域会議がもしあれば1回そこで話し合って、それでそれぞれが動けばうまくいくと思ったのですが、ないものだから、私が自治会に働きかけたり、それから公共施設マネジメント課に直接話を持っていったり、それから九小の校長と話して、それで九小と教育委員会、公共施設マネジメント課との連携をとったりしながら少しずつ解決しているのですが。私は公民館運営審議会の委員でもあるし、恋ヶ窪公民館運営サポート会議委員のメンバーでもあるし、それから自治会の幹事でもあるし、九小のコミュニティ・スクール協議会のメンバーでもあるしということで、やれることはやるということでやっていたのですが、地域会議をこの際立ち上げたほうがうまくいくことはいっぱいある。商店会に加盟していない商店がうんと増えてしまったのです。だからそういう難しさ。

田中委員長：移転後を待たず、今から取り組むことが大事だということで。それでは先生、お待たせいたしました。繁多川公民館、聞きたい。「はんだ」ではなくて「はんた」というのですね。「はんたがわ」。

委員：正確にはそうみたいです。

田中委員長：では、いただいている資料を見ながら、今日はいきなりでもあるので、印象的なところを注釈しながらでいいんですけれども、貴重な情報を、いろい

ろいただけるとありがたいと思います。

委員：ありがとうございます。資料の繁多川公民館のホームページとか、あるいは本のコピーを配っていただいていますけれども、それを参照していただきながら、話を聞いていただきたいと思います。ホームページのトップページですね。繁多川公民館とあります。実はこれが指定管理者制度でNPOに委託されているのですよね。近くには有名な若狭公民館というのもあって、これは直轄の公民館。ここも一生懸命活動しているすばらしいところなのだと思いますけれども、ここはNPO法人に委託されていて、それで中身が先ほど申し上げたように、本来の公民館らしい動きはちょっと少ない。強烈に印象に残って。皆さん、折に触れて紹介をしていたのですが。この「はんたがわ公民館 news」というのがありますけれども、その地域の団体・グループとかに貸出しをしまして、非常に文化的な活動とか、スポーツ的な活動とか、いろんな活動をされているところです。ここを見ていただければ分かります。繁多川公民館のホームページで、動画も幾つか載っているのですが、その動画を見ていただければ分かりますけれども、毎朝、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが集まっていて、公民館の中庭みたいところで掃除をして、そこでゲートボールとかをやっているのだそうなのです。つまり、公共施設ではあるのですが、自分たちの庭というか、運動場なんだみたいな、そういう認識があって、だからそれを自分たちが掃除して、ごみを拾ってきれいにしようみたいなふうになっているところがある感じなのですね。それはそれで自然発生的に起こってきたというのがとてもいいなと、当時の館長さんから話を聞いてきました。それでこの『公民館のしあさって』という本のコピーがありますが、ちょっとそれを読ませていただくと、13ページのところです。「公民館って、どんな場所？」と書いてあるところなのですが、13ページの2行目のところからです。「公民館や地域づくりに携わる方々とお会いする中でも、『人材がない』、『地域の魅力がない』、『予算がない』という嘆きを聞くことがある」。私もよく言っているのですが、愚痴というかという話を聞きますけれども、「誤解を恐れずに言えば、実際にはそこは重要ではないと思っている。登山にはいろんなスタート地点があり登り方も様々であるように、そこに一律の答えはなく自分たちはどうしたいのだろう、どこに向かいたいのだろうという意味が大切だ。つまり今いる人、今あるものを多面的に見つめる取り組みから人や地域の魅力、ネットワークは醸成されていくものだ。いざ山に向かえば雨の日もあれば晴れの日もある。そのとき、どんな判断をし、どんな対応をしたのかという経験値が、その地域に必要な物事を指し示してくれる。」ということです。これもよく「予算がないからこういうのはできない」とか言うんですけども、考えてみればそれは言い訳と言ったら失礼ですけども、そういうところはあるのかなというのは思うわけですね。基本的には社会教育、結構ボランティア、ボランタ

リズムなのですね。自分で学ぼうという自発性でやる。自分も実践しようと思っているところがベースになるから、そういう意味ではお金を、このためにやれば、こういうインセンティブがあるから、それで何かをもらうためにというような活動ではなくて、自分がやりたいからやるとか、参加したいから参加する。自分が実践したいからこういう活動をするというところ、ボランティアがベースにあるだろうというふうに思っていて、そういうふうに考えていくと、予算があるとかないとかという、地域住民が主体だとよく言えますけれど、そうであればコストですね。あまり、予算の問題というのは取り沙汰されないのではないかなと思います。次の「みんなの公民館広場」というところなのですが、13ページの後半の部分、「さて、公民館の入口から公民館を案内していこう」「まず目につくのが、道路に面した『那覇市繁多川公民館・那覇市立繁多川図書館』の看板だ。そこは入ると大きなアカギの木がある広場がある。周りはさまざまな植物に囲まれている。これらの植物のほとんどは公民館を利用する方々が植えてくれている。チョウの食卓である植物も植え、年がら年中、幼虫やチョウを見ることができる。また、実のなるものも、香辛料、染め物で活用できるものなど、いろんな人がいろんな目的で関わっている。広場は年に四回ほど、地域の方々が一斉に草刈りをしており、こちらが呼びかけるのは年に一回、公民館まつりの前くらいだろう。それ以外は『草刈りをするからゴミ袋とコンセント貸してください』と連絡が来る。いつもいつもで申し訳ないと手伝おうとすると、『朝のいい運動させてもらっているんだよ。あんたたち忙しいはずだから大丈夫よ』と返ってくる。その言葉に感謝しつつ、そんなやり取りから地域への想いや行動する姿勢を学んでいるのだ。放課後の広場は子どもたちが自由に遊んでいたりと、朝はスポーツを楽しんだり思い思いの使われ方をしている。高校生が作ってくれた大きな木製のベンチも人気だ」こう書いてあります。実際、私が行ったときに、1階は図書館なのですが、2階が公民館になっていて、非常にばかどかい受付があって、入ってきた人が事務室全部見渡せるような大きな受付があるのです。その奥のほうに館長が座っているのですが、3階建ての建物なのですね。その「建物の中に入ってみよう。1階には図書館があり、その前のロビーには様々な展示物や広報物が並んでいる。2階への階段の壁面には、公民館で定期的に活動するサークルの写真や紹介文、取材された記事などが壁いっぱいには張られている。中には、子どもたちが書いたサークル募集のチラシもある。公民館から市民へ提供する情報だけではなくて、利用する方々による広報もできる場所となっているのも公民館らしい」「公民館の、そのらしさは、まずそのロビーにあらわれると考えている。ここ繁多川公民館の2階のロビーは、スタッフの事務室の目の前、机やいすが」16ページになりますけれども、「設置されていて、誰が来ても、そこで語らったり勉強をしたり、思い思いの過ごし方をすることができる。そんな街のり

ビングのような場所でもありながら、一方で、ミュージアムのようにいろんな展示をしている。例えば地域の方々と一緒に調査し、自治会独自の文化財指定を盛り込んだ『繁多川旧跡・史跡地図』。在来大豆の栽培や豆腐をつくったりしており、その紹介。大豆の収穫シーズンはここで大豆を乾燥させたりもする。展示の他にも、地域のいろんな情報、那覇市の財政状況を伝える冊子、市民も使える印刷機、サークルの方々のお知らせ用のポスト、生活課題等の声を集めるアンケートなどなど、ロビーの使い方は本当に多様だ。ポストがあるから、ちょっとしたついでに事務室に寄っていただいたり、スタッフやロビー利用者と会話が生まれたり、その会話からいろんな企画が実現することもある。人がつどい、つながるきっかけがたくさんあり、ときにはいろんな人との出会いや紹介が広がって、席に座ることなく一日を終えることだってある。日常的な会話の中で、生活の実際をその肌感覚も含めて聞くことができる」という、これは社会教育の原点だというふうに思っていて、公民館の原点だと思っていて、既にある知見を相手に伝えるというのは、講座とかセミナーというのは、もちろん社会教育の活動なのですけれども、そうではなくて、みんながそこで集まって、語らったり勉強したり、思い思いの過ごし方をしながら、「街のリビング」と言っていますけれども、そのきっかけとしていろんな情報交流が起こったり、コミュニケーションの中から、「ここでこんなことをやっているよ」とか、「それは分からないですね」みたいな。そういう話が起こってくるのは公民館だというふうに思っているのですね。それが那覇市では、そもそもが、実践というか、実現されていて、これはすばらしいなと思いました。もともと社会教育という、もとの形になっていないものだと思っていて、それがちまちましたもの、言い方が悪いけれど、ちまちましたもので、これはちょっとしたことから、自分の悩んでいる課題に気づいたりとか、自分のやりたいことに気づいたりとかというような、そういう交流が起こるような場が公民館で、それが少なからずも日本の公民館では行われていないというのは、とても残念なことだと思っています。「公民館っていう場の借り方」、「さて2階窓口ではどのようなことが行われているだろうか。まず利用しているサークルと不定期で利用するサークルが利用申請のため訪れる。利用する日には、券売機で利用料金を払い、スタッフに渡し、部屋のカギ、消毒液と布巾等を受け取る」云々とある。その次の段にいて、「繁多川公民館で利用できる部屋は全部で5か所。各部屋にはサークルが利用できる棚もあり、申請すれば使うこともできる。定期的に使うサークル備品等を保管しておけると、拠点として使い易くなるようだ。サークル利用前後には、多くが自主的に付近あるいは備え付けてあるほうきで清掃を行っている。もちろん毎朝、業者による清掃は行われているが、自分たちの『ホーム公民館』、自分たちのというか、居場所ですね。「公民館として、清潔な環境づくりの意識がある。繁多川公民館は3階にホール、ホワイエ、和室があ

り、窓のあるホワイエではガラスに姿を映して高校生のダンス部が活動する。ときには、中学生女子の声とアップテンポの音楽が事務所まで聞こえてくることがある。あるときはクラスや行事での発表練習をしていたりする。また、人目につかないところで静かに話をしたいときもあるようだ。そういう場合は、窓口で声をかけてから利用することや、ごみは持ち帰ることを約束してもらっている」。ここで心掛けているのは、要するに好きなことをやってもらう。『『ようこそ』、『いてもいいよ』という気持ちを伝えることと多様な利用を認めながら、声に出さない『困っているよ、つらいよ』メッセージを発していないかアンテナを張ることだ』というふうに言っているんですね。「もちろんイチャイチャの場合は、青春の息吹を否定するものではないが、公共施設としては控えていただく」というふうに言っていて、つまり目的的な管理をしているのではなくて、自由に使ってください。それは、限界がありますけれども、自由に使ってください。それはまず子どもたち、大人もそうですけど、居場所的な機能を持たせているというのが、この公民館の状況だというふうにも思います。だから、ここには載っていませんけれども、前のホームページの動画では、結局不登校の子どもが公民館にいて、何をするわけでもなくて公民館の片隅に座っていて、来たおじちゃんやおばちゃんと話をしたりとか、あるいはほかの子どもと話をしたりしながら、1週間ぐらいでどんどん元気になっていくという話を、その動画でもやっていたのです。だからそういう中で、公民館のために「じゃあ掃除をしようか」とか、どんどん子どもたちが変わっていくという。これはまさに社会教育だなと、社会教育施設って、こんなのだろうと改めて思ったりしたのですけれども。そういうような機能を果たしていて、本来の社会教育というか、原点みたいなものがここにあるので、こういうところというものを、もちろん、そのまま国分寺に移転するというか、持ってくることは難しいとは思いますが、そのエッセンスというぐらひは、国分寺の公民館で使えないかなというふうに思っている次第であります。ホームページがあって、ネットにつながっていれば、カチカチやりながら説明することはできますけれども、それは、またいろいろな場面で見ただけだとは思いますが、そんな感じです。

田中委員長：ありがとうございました。今の中で、特に2階のロビーですかね。これが、我々が提案した。我々は1階にあるというふうに依頼したのですが、まさに職員の目の前にそういうスペースがあって、そこで職員とも自由に交流できるし、市民同士でも交流できる。そこからいろいろなアイデアが生まれる。まさにそれが繁多川公民館で実現してきたというような形で、我々が施設見学に行った範囲だと、杉並区がそういう形をつくっていますが、1階ではなくて3階でしたか、あれは。

委員：2階。

田中委員長：2階でしたか。どうもやっぱり上にあるのが、人々の足を少し遠ざけると

というような話も聞いたので、1階のほうがいいかなと我々は思ったわけですが、繁多川の場合は2階でも十分みんなが来て交流しているということですね。

委員：繁多川公民館ですね、入ると目の前に図書館の受付があって、すぐ隣に階段があるのですよ。だからすぐ2階に行きやすい。

田中委員長：すぐ行ける。

委員：この間もエスカレーターの話も出ましたが、そういうのがあれば行きやすいのかなと思いますけど、あまり抵抗はなかったですね。

委員：大きさはどれぐらいの大きさなのですか、その公民館自体の。

委員：公民館自体の。

委員：この国分寺市の中では、どこの公民館が当てはまりますか。

委員：やっぱり恋ヶ窪。

田中委員長：そんな小さい。

委員：もっと大きいかな。

委員：3階まであるのですよね。

委員：本多公民館ぐらいなのですか。

田中委員長：部屋が5つとなっていますけれど。

委員：部屋が5つですが、3階建てで、2階にだだっ広い事務所があって、ちょっと娯楽スペース、3階が会議室とか。

委員：ホールはでかいですね。

田中委員長：ホールは何階にあるのですか。

委員：ホールは3階ですね。

田中委員長：ネットに載っていませんね、床面積とか。

委員：載っていないです。

田中委員長：まだ時間大丈夫ですので、お聞きになりたいことや何かありますか。

鈴木副委員長：業務一部NPO法人が入って、那覇まちづくりネットに委託業務にするってどうなんですか。施設利用のためのいろいろな手続とかなんでしょう。

1枚目のホームページの、年譜にたくさん何回も出てくるんですが。

委員：この年譜の表、一番上に平成23年4月24日とあるけれど、裏見ていただくと令和に入ってからの方が書いてあって、今現在受託してくれているのは、NPO法人1万人井戸端会議というのが受託されているという。そういうことになっています。

鈴木副委員長：どんな業務をする。一部業務委託というのは、要するに今の公民館だと全部公民館の職員がやるではないですか。そうではなくて、一部業務委託というのは。

田中委員長：これはだから、井戸端会議が全体の指定管理者で、その中の一部業務委託をNPO法人がやっていると。

委員：この裏のほうを見てほしいのですが、平成26年4月にNPO法人1万

人井戸端会議のほうに一部業務委託を継続することになったというふうに書いてあって、その次の27年4月1日に指定管理者になったということなのです。だから、今はこの1万人井戸端会議というのが指定管理者になっている、という動き。だから、ある種の業務委託ではなくて、館の運営全部を、指定管理者に委託しているというところですよ。

鈴木副委員長：そうすると、今度の恋ヶ窪を移転した先と、イメージをどう重ね合わせたらいいいのかということで、ちょっと今。

委員：公民館単体の業務委託をしているのですよね、繫多川公民館全体を業務委託しているわけです。1万人井戸端会議って、インターネットに結構載っているのですけれども、すごく地域密着型の市民一般NPOなのです。そういうところがいわゆる直轄の代替になり得るようなNPO法人がそこを受託されているということになるわけです。ところが今度の跡地利用、恋ヶ窪公民館を含めて、複合施設になっているので、それは大体私の想像で言うと、施設管理の会社と、あるいはほかの図書館とか公民館とか、まとまって運営できるような民間のNPOとかがジョイントで。ジョイントかどうか、多分、入ってくるか何かだと思うのですけれども、そうすると、そういうことが財政当局の念頭にあるから、すごく図書館とか公民館の専門性が薄まるというか、一般的に普通の、図書館では貸出し業務だけやっていけばいいのだろうとか、公民館も貸出し業務だけやっているというような感じになりかねないのですよね。それは杉並区の場合だと、それを阻止するために、公民館の部分についてのみ直轄でやりますというふうにしている。那覇の繫多川公民館の場合は、公民館単体で、しかもそれに適切なNPOが近くにあったから、運営できているという感じかなと思うのですけれどもね。でも、国分寺の場合はなかなか、そういうところは、複合施設だからゆえに、難しいのではないかなというふうには思います。

田中委員長：国分寺も一応、将来はどうなるか分かりませんが、公民館と図書館は直営と決まっているように、杉並と割と近いかなと。

委員：近いですね。

田中委員長：これを見ると、平成26年までは一部業務委託だったけれど、27年からは指定管理になっていますね。その後ずっと続いて、多分これ、でも地元のNPO法人ですよ。

委員：そうなのですよ。

田中委員長：だからこの辺でやると、かなり手広くやっているところが入ってきますけど、ちょっとその辺が違いますよね。同じ指定管理でもね。

委員：それでやっぱり那覇市役所が予算減らさないのですよね、たいしたものだなと思って。市役所が予算は微増しているというか、普通は減らすのですよね、指定管理者にしてしまうと。それがすごく問題になるのですけど、ほとんど同じ予算を維持しているというのは、物分りのいい行政だなと思いま

したけれど。

田中委員長：ありがとうございます。ほか何か聞きたいことはありますか。館長さんたちもよかったら、何かどうですか。

事務局：多分なのですが、業務委託の話になると、お隣の小金井さんが業務委託でやっているのですよね。館長だけ職員にしておいて、あとはNPOに一部業務委託という形でやっていますね。指定管のところを、フルで全部やって、感じですよ。今回うちは、直営は、運営だけ残して、指定管は部屋貸しだけするよという形にはなると思うのですけれど、普通の一般市民からすると部屋を借りる人がほとんどなので、そこへどれだけ食い込めるかというのが、大事なところかと。これ、突き詰めていくと、じゃあしっかりとしたNPOがいればいいんじゃないかと。そことジョイントベンチャー組めば、国分寺だって指定管でもいいのではないのかという話だって。他ではちゃんとやっているじゃないと。同じと考えれば、何で直営でなければいけないのかという議論も出なくはない、正直に言えばですよ。とは思っています。だから、そういうのが直営なんだという理由はちゃんとつくっておかないと、よそでもちゃんとやっているではないかという事例いっぱいありますので、なお、それでも直営を残す理由というのを、答申入れておかないと。

田中委員長：多分、地域会議の存在が大きいと思うのですね、直営で何かするとき。そうでもないですか。

事務局：あと、やっぱり委員も言われたのですけれど、市役所との調整は、職員がいたほうが圧倒的に早いはずなのですよ。指定管理だとやっぱりどこまでも指定管理でしかない。民間でしかないというところもあるので、いろんな横の行政との連絡調整する部分では、大体直のほうが話は早いし、同じ教育委員会だとしても、申し訳ないですけど、指定管理者と職員だと、学校の反応は違うのだろうなとは思います。

田中委員長：行政としての意思決定ということを考えたら、直営でなければ、なかなか難しいですよ。

事務局：そこをどう繁多川さんがやっているのかを聞いてみたいですよ、市役所との兼ね合いを。

田中委員長：今度Zoomであらわれるときに、その辺を聞きましょう。

委員：これ、実は今から20年ぐらい前に横浜市で指定管理者制度を僕もやっていた、横浜市の市役所でやっているのですけれども、横浜市の社会教育施設、社会教育コーナーというのがあって、そこは教育委員会直轄の施設だったので、中央公民館的役割をやられていたのですけれども、その、僕、運営委員長をやっていたこともあるのです。指定管理者にするから辞めてくれと言われて、頭にきてしまったから、NPOをつくってしまいました、自分で。それで、応札ではないけれど、公募に応募して、とれてしまったのですよ。今でもその副理事長をやっていますけれども、やっていて、それでそのとき

に、とにかく社会教育の資格を持っている人をたくさん集めて、公民館の経験とか、そういう人、いるのですね、やっぱり横浜市は。そういう人をガバガバ集めて、理事とかになってもらって、いろいろやってもらって、つくってしまったという経緯があって。今は実務的には大分離れていますけれども、今もそれは結構。社会教育、別のところに受託したりして、社会教育についてやっているというのはあって。だから、今度の国分寺公民館関係者でもつくりましょうよというので、つくってしまってもいいのではないかなと思います。どっちみち変な会社と変な、施設管理はプロでないとできないので、そういうジョイントでやるというのも1つの方法かなと。それは、仮に指定管理者の話になれば、そういうことも可能かなと。そのときに、我々としては社会教育の経験ある人が、社会教育の資格を持っている人の集まりであることはやっぱり大事だということを、民間委託するときに。そういうことはやっぱり強調しなくてはいけないのかなと思っています。

田中委員長：どこで答申いただけるか分かりませんが。これからのためにも。ありがとうございます。それではほかにはよろしいでしょうか。では、委員、ありがとうございます。これで協議事項の2番目、(2)を終わりにしたいと思います。今後の予定は先ほどお話ししたような構想ですけれども、まずは来月、再来月10月ですね。委員に連絡とっていただいて、連絡調整をお願いします。

4 その他

田中委員長：それでは、そういうわけで今の協議事項(2)を終了させていただいて、次はその他ですね。委員の皆さんから何かありますか。ご提案とか情報提供とか、別によろしいでしょうかね。では、最後になりますが事務局からお願いします。

事務局：次回の日程の確認をいたします。次回は10月25日金曜日午後2時から4時、本多公民館で行いたいというふうに思います。また様々決まりましたら、調整してご連絡したいというふうに思います。よろしくお願いします。

田中委員長：よろしくお願いします。今日みたいに事例を学んだりする中で、提案事項が、思いついた部分を出して、それをためていくようにしましょう。では、以上で終わりででしょうかね。今日の審議会をここで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

——了——